

北九州広域都市計画区域区分の変更(北九州市決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分
「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

区 分		年 次	平成22年	平成32年
都市計画区域内人口			1,054 千人	1,029 千人
市街化区域内人口			1,002 千人	1,001 千人
		配分する人口	—	995 千人
		保留する人口	—	5 千人
		(特定保留)	—	0 千人
		(一般保留)	—	5 千人

(注) 四捨五入の関係で計算が合わない場合がある。

理 由

北九州広域都市計画区域は、北九州市の一部、中間市、苅田町の一部の区域で構成されている。このうち北九州市については、昭和45年12月28日に当初の区域区分を都市計画決定して以降、社会状況の変化に対応するため、これまでに7回の定期見直しに加え、必要に応じて随時に見直しを行い、計画的な市街化を図ってきたところである。

長野津田地区は、北九州市の小倉都心部から南東に約7kmに位置する、既成市街地に隣接した農地と住宅等が混在する地区で、九州自動車道小倉東インターチェンジや北九州都市高速道路長野ランプ、国道10号に近接し、都市計画道路5号線(主要地方道徳力葛原線)に接するなど、交通利便性が非常に高い地区である。

本地区を含む小倉東インターチェンジ周辺は、北九州市都市計画マスタープランにおいて、「物流・生産拠点地区」に位置付けられており、内陸型の工業系用地として、計画的な土地利用転換を進めていくこととしている。また、開発にあたっては、基盤整備等の効率化を図るため、面整備の手法による一体的・総合的な土地利用を誘導することとしている。

これらを踏まえ、本地区では、民間施行の土地区画整理事業による物流拠点用地の開発が計画され、事業の確実な実施が見込まれることから、隣接する既成市街地周辺部を含み市街化区域に編入するものである。

変更箇所は、民間開発に伴う市街地整備によるものであり、保留人口フレームの範囲内において、市街化区域に編入するものである。

北九州広域都市計画区域区分の変更(新旧対照表)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

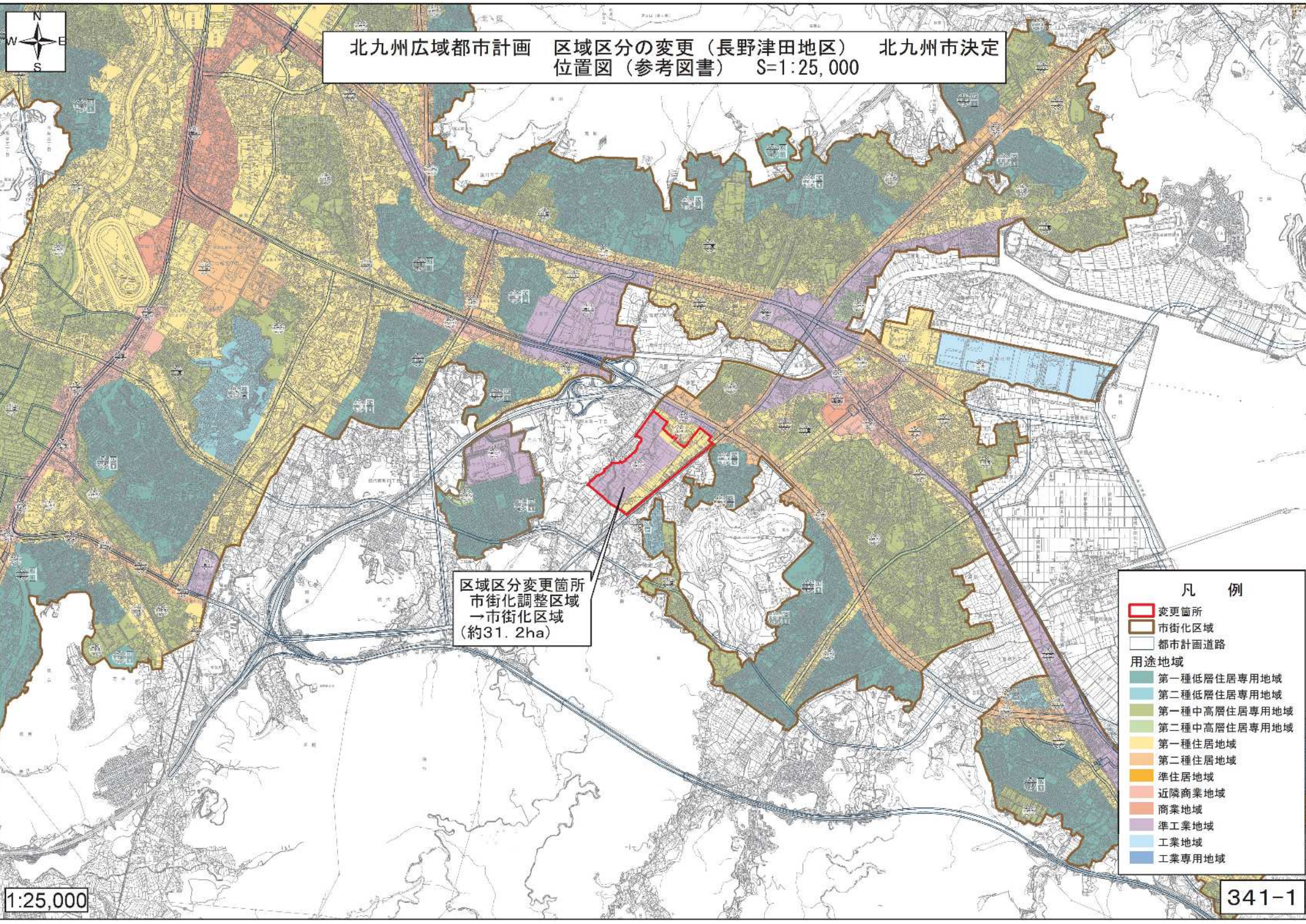
※()は旧

区 分	年 次	(平成22年) 平成22年	(平成32年) 平成32年
都市計画区域内人口		(1,054 千人) 1,054 千人	(1,029 千人) 1,029 千人
市街化区域内人口		(1,002 千人) 1,002 千人	(1,001 千人) 1,001 千人
配分する人口		—	(995 千人) 995 千人
保留する人口		—	(5 千人) 5 千人
(特定保留)		—	(0 千人) 0 千人
(一般保留)		—	(5 千人) 5 千人

(注) 四捨五入の関係で計算が合わない場合がある。



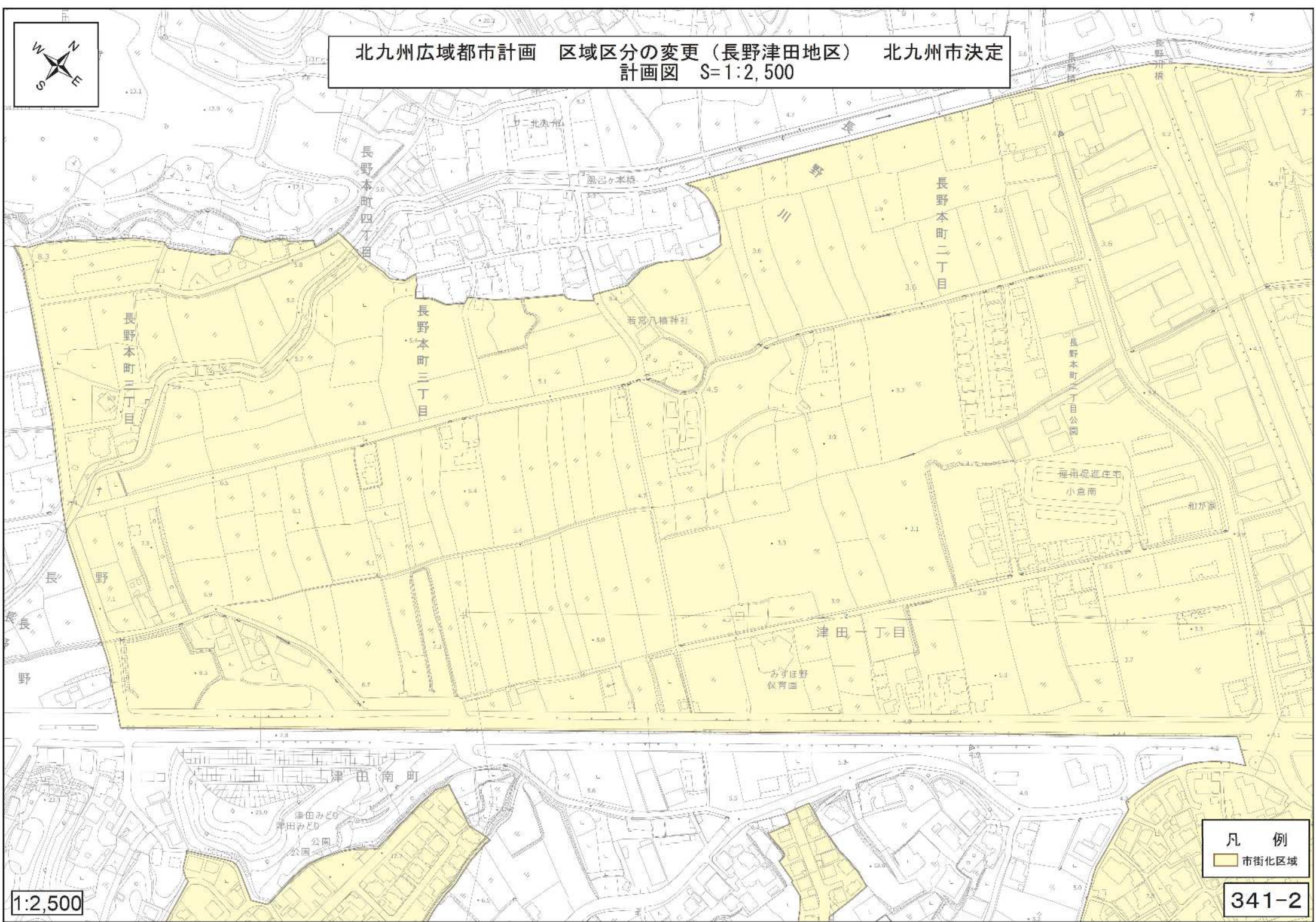
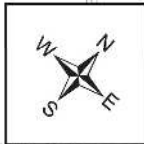
北九州広域都市計画 区域区分の変更（長野津田地区） 北九州市決定
位置図（参考図書） S=1:25,000



区域区分変更箇所
市街化調整区域
→市街化区域
(約31.2ha)

- 凡 例
- 変更箇所
 - 市街化区域
 - 都市計画道路
- 用途地域
- 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域

北九州広域都市計画 区域区分の変更（長野津田地区） 北九州市決定
計画図 S=1:2,500



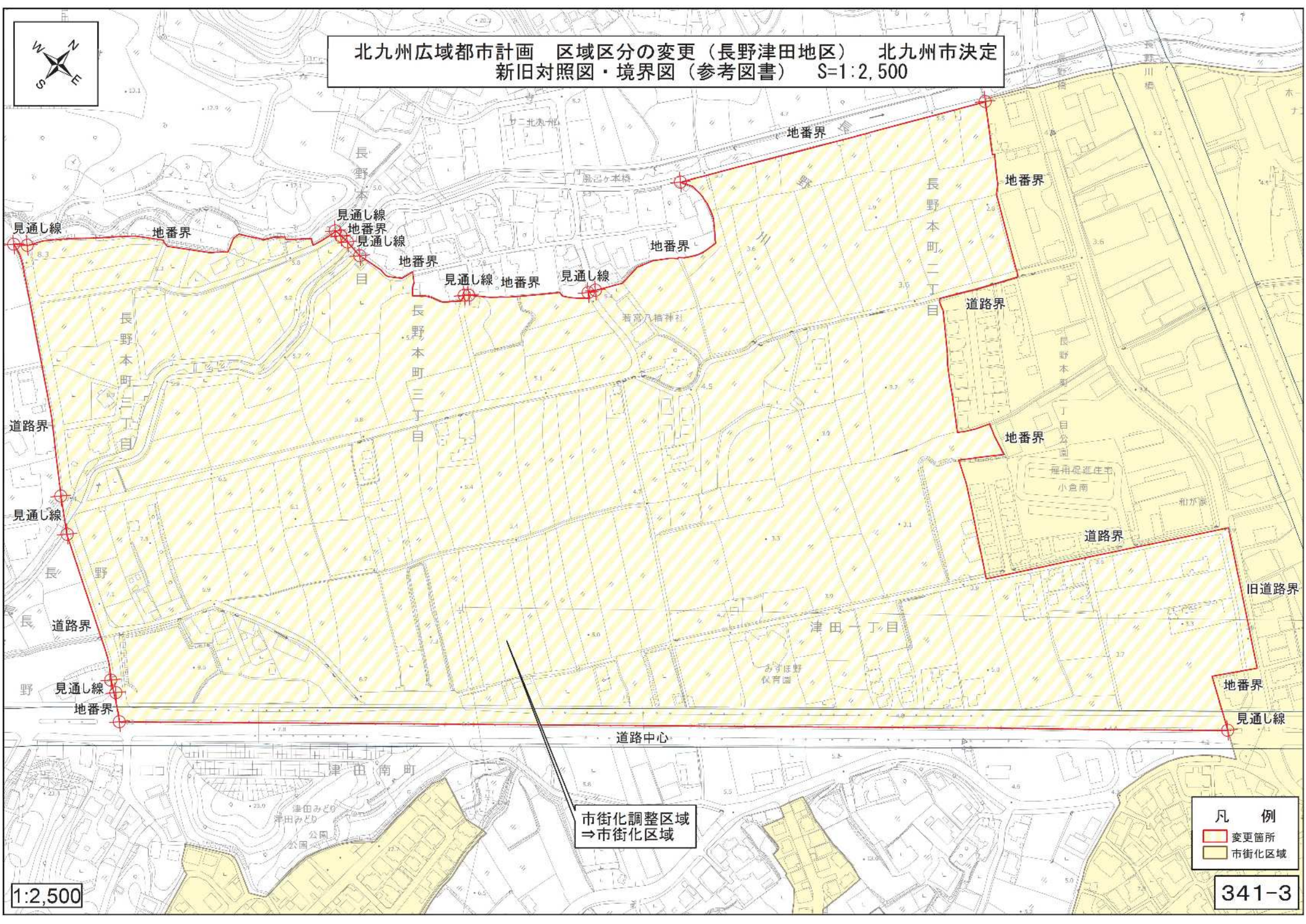
1:2,500

凡例
市街化区域

341-2



北九州広域都市計画 区域区分の変更（長野津田地区） 北九州市決定
新旧対照図・境界図（参考図書） S=1:2,500



市街化調整区域
⇒市街化区域

- 凡 例
- 変更箇所
 - 市街化区域

1:2,500

341-3